

平成27年第23回

# 荒川区教育委員会定例会

平成27年12月11日  
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第23回定例会

1 日 時	平成27年12月11日	午後3時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治 小 林 敦 子 高 梨 博 和
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資  丹 雅 敏 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 田 窪 和 美 末 永 寿 宣 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 本 山 育 美 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第31号 教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について

議案第32号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(2) 報告事項

ア 尾久幼稚園における不審者の侵入について

- イ 公立学校教職員の処分について（報告）
- ウ 平成27年度荒川区ワールドスクールの実施結果について
- エ 第5回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
- オ 平成27年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
- カ 校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について
- キ 平成27年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者（団体）の概要について
- ク 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
- ケ 荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）のヒアリングについて
- コ 区議会定例会・11月会議について

（3） その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第23回定例会を開催いたします。出席委員数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。会議録の署名委員は、高野委員及び高梨委員にお願いします。教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 年末ということで、本日の教育委員会もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は案件が多くて、審議事項が2件、報告事項が10件となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 8月7日開催の第1回臨時会の会議録が机上に配布されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

あらかじめ送付いたしました開催通知では、審議事項2件、報告事項11件として御案内してありましたが、本日は、お手元の次第のとおり、報告事項10件とさせていただきます。

審議に先立ちまして、皆様にお伺いいたします。報告事項イ「公立学校教職員の処分について（報告）」は、人事の案件でございます。そのため、報告事項イについて、審議の初め、非公開として報告を受けたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。報告事項イについて、会議は非公開といたします。

それでは、事務局側説明者を除き、退室をお願いいたします。

〔事務局職員退室〕

〔事務局職員入室〕

委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続いて、議案の審議を行います。

議案第31号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第31号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」御説明を申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく「教育委員会の点検評価」について、本年度における実施結果がまとまったので付議するものでございます。

内容でございます。

点検・評価者でございますが、早稲田大学の長島先生、元昭和女子大学教授の押上先生、聖徳

大学の河村先生にお願いをしたところでございます。

点検・評価の対象、実施方法等でございます。

平成26年度分の点検・評価は、学識経験者との意見交換で、各学識経験者が今後の区の教育施策のうち点検・評価が必要と考える事業を1つ選びまして、重点的に実施し、意見を伺うことにしたところでございます。長島先生には「あらかわ寺子屋」事業、押上先生には、学校図書館のさらなる充実、河村先生には特別支援教育の充実を御評価いただいたところでございます。

各先生の意見の概要をかいつまんで御説明を申し上げます。

まず、長島先生でございます。

区が「あらかわ寺子屋」事業を実施し、学力の定着、向上を目指していることは高く評価できる。寺子屋事業は、経験を重ねる中で、学年、時間帯、教科、回数を検討する必要がある。寺子屋事業は、「学校パワーアップ全体構想」、「学力向上マニフェスト」に明確に位置づけ、今後の展開に期待したい。そういった御意見を賜ったところでございます。

恐れ入ります。裏面をごらんいただきたいと存じます。

押上先生の御意見でございます。

学校図書館に関する区の取り組みは、学校司書制度、図書館資料を拡充していることなどは、価値ある方向として評価できる。司書教諭が業務に携わる時間を週2時間確保する方策は、区全体の質向上へのアプローチとなる。その一方で、学校図書館のさらなる充実を図るためには、各校長のリーダーシップの強化、学校司書の研修が必要である。また、児童生徒、教職員等の手作りで学校施設を博物館的、美術館的な文化の香りがするようにデザインされる指導・援助を望むというものでございました。

最後に、河村先生でございます。

区が積極的に特別支援教育の充実を推進されていることに、深い敬意の念を表す。特別支援教育の充実のニーズの高まりに対し、区の人的支援体制を高く評価するとともに、今後も人材確保の手立てを検討してほしい。支援の必要な幼児・児童・生徒を早期に発見し、相談を充実させていくことが大切なことである。また、教員の研修内容等の充実を期待するとの御意見を賜ったところでございます。

以上が、大まかな先生方の御意見でございます。

今後も、今回の先生方の御意見を参考にしながら、学校教育ビジョン等に掲げる目標の実現に向け、計画的な執行に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質疑はございませんか。

小池委員 この「あらかわ寺子屋」、学校図書館、それから、特別支援教育。基本的に荒川区は

きちんとやっているというのが評価であり、それから、今後の課題というか、それぞれ3人の先生方が述べておられるのは、そのとおりだと思います。特に、寺子屋について私が思うのは、一部の資料を参考とした限りにおいて、特に、小学校における国語と算数の充実をぜひ図って、特に国語ですね。だから、算数も中学校になるともう本当にグレードアップしますから、ここをしっかりとやってもらいたいというのが、私の意見です。

指導室長 ありがとうございます。どの学校でも、やはり基礎、基本ということで、国語、算数を重要視しているようでございます。今の先生のお話をさらに校長会に伝え、学校で重点的に取り組むように指導していきたいと考えております。ありがとうございます。

教育長 実は、この点検・評価については、平成26年度分の実績の点検・評価となっております。「あらかわ寺子屋」事業については、昨年度は始めたばかりで、各学校でかなり取り組み方にもばらつきがあったり、講師の確保についても苦労している学校があったりして、必ずしも十分な実績を上げてなかった学校もありました。

1年経過して、ことしは、かなり各学校とも重点的に行えるようになってまいりました。一方で、寺子屋については一定、任意の補充学習というところがあって、本来、補充学習をしてほしいというか、もうちょっと勉強をしてもらいたいお子さんに対して、なかなか補充学習に向けるその導入ができにくかったりしているところもあります。まだまだ改善の余地があるというところが実情ですので、今回の御指摘を踏まえて、いいところをどんどん各学校で情報交換したりして、小池先生が先ほどおっしゃった国語、算数を中心に、ドリル形式で勉強したほうがいいのか、それとも、グループ学習をしたほうがいいのかとか、そういった学習方法も含めて研究させて、充実させていきたいと思っています。

委員長 よろしいですか。私は、ここに指摘されているように、どういう科目をどれぐらいの時間をかけるかというのはかなり重要なところで、学年によっても違うのではないかと思うのです。例えば、5年生は恐らく算数がぐっと難しくなるところで、「比」や「割合」の問題なんかが出てくると、そこでかなり、壁にぶつかるような子どもが多いと聞いています。だから、学年によっても、必ずしも一律算数が5割で、ここが5割とか、そういうわけでもないのではないかと思っただいて、今、教育長がおっしゃったように、その辺のところを学校の経験を交換していただくような、今そういう段階かと思えます。

ちなみに、国語、算数なのですが、次は多分、理科だと思うのです。理科と算数はある程度、やはり論理的な思考が必要なところなので、次は理科だと思うのですが、理科はどれぐらい支援できるかとか、そういうところも課題かと思えます。

それから、もう少し、あと1年ぐらいしてうまく進んでくれば、今、教育長がおっしゃった点

でいうと、御家庭へのPRを実績をもとにしていくということも必要で、子どもを無理に寺子屋に入れるわけにはいきませんので、御家庭で寺子屋に通ったほうが良いと思っていただけるようにもっていくためには、本格展開ができれば、これをもとに、もう一段PRをするというようなことを考えてはどうかと思います。

それから、もう一つ。子どもごとに見ますと、学校でそもそも日中、先生方が教えているので、例えば、本当はそれぞれの子について何が少し苦手だとかいうのは大体学校でわかっているのではないかと思います。本当はちょっと、その手数をかけられるかどうかというのはあるのですが、何かそういうのの受け渡しができる、子どもの苦手なところを認識した上で、放課後の先生がやっけていただいているということも可能なのではないかと思います。

小林委員 よろしいでしょうか。寺子屋の事業についてなのですが、学力を向上させるということは、目的として重要だと思うのです。それとともに、この長島先生の評価にもありますように、児童にとっての居心地のよい環境、一種、居場所的な役割も期待されているのではないかと思います。長島先生の御指摘は非常に重要で、ただ単に学力だけではなくて、子どもたちにとって、ここに来ると何か安心できるといった、そういった環境がつかれるといいと思っております。

ただし、人材の確保が非常に厳しい状況にあると書いてありますが、そうなのですか。

指導室長 はい。なかなか各学校、苦勞をしているところでございます。教育委員会も、大学等をお願いしているのですが、なかなか見つからないというのが実情でございます。来年度に向けてさらに連携をしながら、人材の提供をお願いしていきたいと考えております。

教育長 人材の確保ということでいえば、この寺子屋もそうですし、特別支援の支援員とか、荒川区の教育委員会は予算をいただいて、区の単独予算で人を入れたりしているのですが、人材確保の面で校長や副校長が苦勞してしまって、予算は学校に措置されているのですが、支援員が見つからないという状況もございます。

委員長 退職された教員の方は、どうなのですか。

指導室長 現在、退職された先生方は、再任用教員や非常勤教員として継続的に勤務をいただいておりますので、多くの方が60歳の退職後、働いていただいておりますが、その期間が過ぎますと、やはり気力が減退し、さらに勤めようとする先生たちは少ないようでございます。

委員長 本当は先ほどのような問題もありますので、経験の深い退職された教員の方が一番、我々としても望むところだなと思うのですけれど。

指導室長 今、学校現場に入りまして、教員の指導や新人育成等、若い先生たちの指導に入らせていただいたりしてございます。

高野委員 やはり教育学部の学生ということが望まれますね。

小林委員 そうですね。ただ、学生も非常に忙しいというのが実情で、奨学金が結局ローンになりますので、学生がバイトに追われてしまっているという現状があります。

教育長 私どものほうで寺子屋の講師をお願いしても、時間単価の点や1時間とか2時間という短い勤務時間の点で、普通のアルバイトのほうが割がいい状況です。ですから、お金のことを言われてしまうと、なかなか集まらないということがあります。

小林委員 それと押上先生の御指摘の中で、学校司書、司書教員の研修が喫緊の重要な課題であるという御指摘があるのですが、これに関しては、今後の方策として何か考えていらっしゃることはありますか。

指導室長 今、学校司書の研修は、数年前よりも充実してきているところでございます。職層に分けて、新人の学校司書の研修、ベテランの研修、学校の司書教諭と学校司書の合同の研修などを実施してございます。今度は、能力に合わせた研修なども計画していかなければいけないなど考えているところでございます。

教育長 押上先生も御指摘されていて、やはり学校によって特色があって、それなりにもう蔵書もそろってきたので、あとは、学校司書と校長、副校長、そして、司書教諭が、どのように活用させていくかということになるので、そういった意味では、これからそのソフト面での充実というのが、必要だと思っています。

小林委員 かなり学校によっても違いますし、非常に力を入れているところもありますし、これからの進展が期待されるところもあるかと思えます。

教育長 小学校は、どこの学校も頑張っ成果もでているのですが、中学校になってしまうと、なかなか読んでくれないと学校司書も言っていました。

委員長 この間、図書館の利用のお話もありましたが、だから、そこで、やはり壁があって、図書館の利用者もそこでぐっと下がるので、実は、学校の問題と図書館の問題というのは、そこがつながっていますよね。

ほかにありますか。

小池委員 質問なのですが、今回は点検・評価の対象、3つの分野を選んだわけですが、来年度というか、これは我々が選んでいくのですか。それとも、恐らく「あらかわ寺子屋」については、また来年度も継続したほうがいいのかという感じがしますが、ほかの分野について、例えば、将来はタブレットを導入した、その効果がどうだったかというのを取り上げていく必要があると思うのですが、毎年、次は何を取り上げていこうかというのと、どういう先生にお願いするかというのを含めて、どう考えたらいいですか。

教育長 よろしいですか、委員長。

委員長 はい。



教育長 小池委員の御指摘は、大変重要なものだと思っております。今までは、どちらかと言うと、教育施策全般にわたって資料をお渡ししたり、学校に見に行っていたりして、先生方に自由に点検をし評価をいただいたのですが、それだとどうしても浅く広くになってしまうので、今回は先生方と相談して、重点特化して、荒川区の教育委員会が特に力を入れているものについて、御評価をいただきました。

ICT教育については、タブレットの導入後1年半になるので、別途、検証委員会で検証をしていますので、2月ごろを目途に教育委員会にもお示しした上で、議会にも御報告しようと思っています。

そのほかにも、教育委員会の施策ですので、例えば、生涯教育ですとか、あるいはまた、いわゆる子どもの学校図書館ではなくて、図書館事業についてというのも教育委員会の施策になりますので、今後そちらの方面もやってもいいのではないかと考えてございます。

では、次回は何を重点項目にするかということについては、来年度始まるまでに教育委員の先生方や、議会を通して区民の方、そして、また保護者の方の御意見もお聞きしながら、決定していきたいと存じます。

委員長 よろしゅうございますか。ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

次に、今の議題第31号について意見はありませんか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

委員長 御意見がないということで、討論を終了いたします。

議案第31号について異議はありませんか。

{「異議なし」と呼ぶ者あり}

委員長 異議ないものと認めます。議案第31号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第32号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第32号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」について御説明を申し上げます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則を改めるものでございます。

内容につきましては、こちらの表のとおりになりますが、わかりやすく説明するために、3枚目の写しという資料をごらんいただきたいと存じます。こちらの写しでございますが、過日、文書におきまして意見聴取をさせていただいたものでございます。議案第30号ということで、

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」という資料でございます。これにつきましては、本日、11月会議におきまして議決を賜ったところでございます。この中の内容の2の主な改正内容が、今回の給与に関する条例の改正の内容でございます。

(1)といたしまして、公民較差、月額で1,413円、率で0.35%を解消するため、給料表の改定を行うというものでございまして、本年4月1日に遡って適用するものでございます。

(2)におきましては、配偶者以外の扶養親族に係る扶養手当の月額を500円引き上げまして、1人につき6,000円とし、平成27年4月1日に遡って適用するというものでございます。

今回お諮りしますものが、この(3)でございます。勤勉手当の支給月数を次のように改めるということでございまして、0.1月、一般職員、管理職員ともに引き上げるというものでございます。

この中で、恐れ入ります、1枚目にお戻りいただきたいと存じます。こちらの今回の議案で申し上げますと、改正後、それと、改正前と分かれてございまして、定年前職員というのが、私ども管理職員、一般職員に該当するものでございます。その右隣にそれぞれある再任用職員につきましては、一般職員、管理職員ともに0.05月引き上げるというものでございまして、下の施行期日でございますが、平成27年度の支給月数に係る部分については公布の日、それと、28年度以降の支給月数に係る部分につきましては、来年28年4月1日施行という状況でございます。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

小池委員 ちょっと質問よろしいですか。幼稚園教育職員に限定して、この規則の一部を改正する根拠という、理由は何なのですか。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

教育長 学校の教員については、東京都から給与を支給しているので東京都が給与を決定しております。一方、幼稚園教育職員は荒川区の職員なので、荒川区の条例と規則で給与の決定をしています。そのため、教育委員会として御決定をいただいて、給与を上げ下げするという形になります。同じ学校現場でも、都費の職員がいたり、区費の職員がいたり、その区費の中でも幼稚園教育職員とその他の一般職員では、給与に関する条例、規則が分かれています。

高野委員 いいですか。

委員長 はい。

高野委員 先ほどの議案も教育委員会の主要施策。今回の場合は幼稚園の教育職員。これ、安倍

内閣が一億総活躍と女性の職場への積極的進出をうたっています。一般的に幼稚園は男性職員もいますが、女性のほうが多いのです。そういう意味で、人材を再活用するとかそういうことはどうなのですか。これらに異議はございませんが。

教育長 おっしゃるとおり、女性の果たす役割が、職場においても年々重要になってきております。とりわけ公務員職場、区役所等公務の場においては、男性、女性だからといって処遇に差をつけることはあり得ませんし、また、女性が妊娠して出産しても、不利益になることがないようにということで対応をしております。配偶者の海外赴任に伴う同行休暇等も創設されておりますし、そういった意味では、女性が働きやすい職場になってきていると思います。

ただ、では、今、職場において男女がまるっきり同じような形で活躍できるかということ、まだまだ改善すべき点はあるかと思えます。どうでしょうか。北村課長や田窪課長は。

生涯学習課長 荒川区は、女性の管理職もほかの区に比べて多いということで、活躍する荒川区の女子職員は頑張っているなと思っています。私もその1人として。

教育長 東京都はどうでしょう。

図書館課長 東京都も今、やはり目標を定めて、女性の管理職を増やそうとしているところです。民間も同じだとは思いますが、私は管理職なので管理職の立場で申し上げますと、女性の管理職が活躍している姿を見ることで、その下の世代の職員もその気になっていくということがあると思います。私ぐらいの年齢になりますと、子育ての経験もあり、あるいは介護と、どうやって仕事と折り合いをつけながら継続していくかということ、管理職自身が一つのモデルケースという形で示すことで、女性でも活躍できるということにつながるのではないかなと思います。

高野委員 荒川区では女性支援はなされているということですね。

教育長 完全にとまでいられないかもしれませんが、確かに、今、田窪課長が言われたように、子育てだけではなくて、介護の問題もあります。

高野委員 介護問題と女性の再雇用の必要があるということですね。先生の場合は、再雇用する場合は、やはり少し慣らし期間が必要かもしれませんが、そんな手厚くできるでしょうか。

教育長 でも、能力と気力のある方については、定年後も、再雇用が終わった後も、ぜひ区に御協力いただいたり、地域に御貢献いただければありがたいと思います。

高野委員 ありがとうございました。

委員長 ほかはよろしゅうございますか。ないようであれば、質疑を終了いたします。

次に、議案第32号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、討論を終了いたします。

議案第32号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第32号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定いたしました。

次に、報告事項に移ります。

初めに、「尾久幼稚園における不審者の侵入について」、この件について御説明をお願いいたします。

教育施設課長 それでは、お手元の資料に基づきまして「尾久幼稚園における不審者の侵入について」御報告を申し上げます。

すいません、1カ所訂正をさせていただきます。冒頭の部分です。本日というところから始まってございます。12月8日火曜日でございます。申しわけございません。

12月8日火曜日、午前7時45分頃、尾久幼稚園に出勤した職員が、保育室のガラスの破損及び職員室が荒らされていることを発見いたしまして、尾久警察署に通報したものでございます。

記書きの2番でございます被害状況でございます。負傷者はないという状況でございます。それと、2階の保育室の窓ガラスが破損していたという状況でございます。それと、職員の私費5,500円が盗まれましたが、公金及び書類等の被害はなかったという状況でございます。

対応でございます。12月8日は、尾久警察署による現場検証が行われたため、休園にしたところでございます。防犯カメラ3台の映像を尾久警察署のほうに提供いたしました。

今後の対応でございますが、既に終わっている形で申しわけございません。12月9日でございますが、午前9時20分より保護者説明会を開催いたしました。その際、保護者説明会におきまして、私のほうから機械警備等を早急、年度内に整備しますということ、保護者の皆さん方に御説明を申し上げたところでございます。

なお、12月8日の前日になります月曜日でございますが、尾久幼稚園におきましては、餅つき大会の代休ということで、園が休園という状況ございました。お詫び方々御報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問などありませんか。

教育長 尾久幼稚園については、赤土小学校の東側にあつて、独立した幼稚園となっております。荒川区の区立幼稚園については、小学校に併設されている幼稚園が結構ありまして、そこは小学校の防犯システムと一体になって機械警備も入っているのですが、尾久幼稚園については、独立園ということもあつて機械警備は入っていないで、施錠をして門を閉じて、休園しているときにはそれで管理をするという形をとっています。そもそも休園にしているときは、子どもたちもいないので、施錠で管理をしていたのですけれども、今回については、門を乗り越えて入って、塀等を伝つて2階に行つて、2階の窓ガラスを割つて入つた空き巣だと思われまふ。

今回の事案を受けて、区長にも御相談して、年度内に機械警備を導入するとともに、オートロックではない幼稚園についてはオートロックを入れるということで、これは区立幼稚園だけではなく、保育園も同様の取り扱いにさせていただきたいと思っております。荒川区も安全な町なのですが、警察関係者に聞いたら、このところ台東とか北区とかで、幼稚園だとか学校で結構同じような被害があるようです。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、次の報告事項に移ります。

続いて、「平成27年度荒川区ワールドスクールの実施結果について」御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成27年度の荒川区ワールドスクールの実施結果について」御報告させていただきます。

実施期間は、8月17日（月曜日）から8月21日（金曜日）までの4泊5日でございます。

参加人数は、小学校6年生104名でございます。

次の資料、別紙をごらんいただければと思います。引率者・参加児童生徒数の一覧でございます。また、英語の指導者ということで、聖学院大学の特任講師、また、外国人指導員、聖学院大学の大学生なども入っていただきました。

本日は、そのワールドスクール後、アンケートをとりまして、そのアンケートの集計結果を御報告させていただければと思っております。別紙2-1をごらんいただければと思います。

ワールドスクールが終わりまして、一月以上たったところでアンケートをとらせていただきました。からまで子どもたちに聞いたものでございます。非常に肯定的な意見が大多数でございまして、子どもたちはどの質問にも「よくできた」「できた」「とてもそうだった」「なった」など、肯定的な回答をしてくれています。

ただし、「あまりできなかった」「あまりそう思わない」というお子さんも、数名でございましております。具体的にどのような児童だったのか、その後確認をしたところ、英語に苦手意識があったけれども、記述のアンケートなどを見ますと、「ゲームなどを取り入れたレッスンはとても楽しかった」と、部分的に肯定的な意見をいただいております。保護者の方からは、「うちの子どもは苦手意識があったのだけれども、苦手意識が薄らいだと思われる」というような御回答もいただきました。

続きまして、記述のほうでございます。別紙2-2をごらんください。

この部分、  
、  
は、子どもたちが記述式で答えてくれたものでございます。

主なものを上げさせていただきますと、の「英語のレッスンについての感想を書いてください」ということで、意見の中に「最初は緊張したけど、2日目あたりからすごく楽しかった」、

また「全てのレッスンが、外国人の先生と、出会って間もない友達と楽しく学べて、全てが最高でした」「AETの先生ともっとしゃべりたい」、このような意見を上げていただいているお子さんがございます。

また、 の「英語のレッスンでどのような力がつきましたか」という質問で、「コミュニケーションをとる力」とか、「ジェスチャーを使い、わかりやすく相手に伝える力」「人前で堂々と言うこと。自分から積極的に話しかける力」、「わからなくても間違いを恐れないこと」、そのようなことを上げていただいているお子さんの記述がたくさんございまして、狙いに近づいている答えをいただき、感謝しているところでございます。

でございます。「ワールドスクールで自分が変わったと思うことを書いてください」ということで、英語のことを書いてくれているお子さんも多数いるのでございますが、例えば、「AETとのふれあい、いろいろな人のよさを知った」とか、「1人である子に自分から話しかけて、友達にやさしくすることができるようになりました」と、道徳的なこと、そのようなことを書いてくれているお子さんもいまして、効果が非常に上がっているところも見られたところでございます。

最後の「保護者の皆様へ」という記述の部分でございます。これも幾つか御紹介させていただきます。「子どもの発音がよくなったと感じました」、そのように書いていただいたり、「場所は日本ですが、なかなか英語だけの環境に入るのは貴重な経験なので、有意義な機会になりました」「中学生になってもワールドスクールがあるといいと思います」。それから、下のほうでございますが、「出発当日、「やっぱりやめておけばよかった」と言っていた子どもたちが、あれほどまでにいきいきと帰ってきた5日間の生活」ということで、非常に好意的な意見をいただいております。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますか。

教育部長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

教育部長 今、指導室長からもお話があったとおり、保護者から「中学生になってもワールドスクールがあるといい」というような御意見などもあるのですが、このワールドスクール、最初は中学生も一緒にというようなことで実施していたのですが、規模等のことで小学生に限定して実施してまいりました。本日の御説明のとおり非常に好評を得ておりまして、ぜひ中学生でもというようなことも議会側から話が出てまいります。今、中学生でも、清里でやるかどうかというのは時期的、規模的に難しいのですが、どこでできるか、どういった形でできるかというのを検討を進めてみたいと思っているところです。また、委員の先生方の御意見も踏まえながら、できれ

ば、ぜひ中学生版も実施したいということで今考えております。

高野委員 下田は使わないんですか。

教育長 下田は、夏は海水浴の臨海学園で施設に余裕がありません。

委員長 私も先日、清里を訪問して、例えば、キャパシティーがやはりこれだけがマックスなのだという説明も、理由もよく説明いただきましたので、現状においてはいたし方ないということなのですが、おっしゃるように、やはり中学生もできればやれたらいいと思います。

先ほど御説明にあったような、英語ももちろん重要なのですが、言語の修得にとどまらず多様性を感じるということは、子どもたちにとって非常にプラスになるもので、それに関しては、小学校はもとより、中学生はなお重要だと思いますので、ぜひ、いろんなことがある中で大変かと思いますが、御検討いただければと思います。

小池委員 いいですか。

委員長 はい。

小池委員 さらに大変なコメントといいますが、アイデアなのですけれども、子どもたちというのは、同じ学年くらいの子ども、同じ年ごろの子どもたちと微妙に反応するのです。言葉を超えたものがあるのです。だから、何かアメリカンスクールとか同年代の人たちが入る、例えば、9つのグループがあるわけだから、9人くらい、1人ずつそれぞれのグループに入るようになると、その中でお互いに反応すると。これはすごく効果が出ます。先生から教わるというよりも、自分たちの同等の仲間意識というのがすごい出てくるのです。だから、ぜひ検討していただきたい。

教育長 ネイティブの子たちと一緒にいくというのは、日程的に難しい面があるかもしれませんが、学校に来ていただいて交流するという方法はとれるかもしれません。

小池委員 学校よりも、こういう4泊5日みたいなところで、一緒に過ごすというほうがいいと思います。いや、すごく敏感に反応するのです。それで、ジェスチャーがいつの間にか言葉になってくるのです。AETの人たちなども、そういうコネクションがあると思うのです。だから、そちらの人たちから聞いて、アメリカンスクールかどこかへ橋渡しして、ちょうど夏休みの時期で日本にいるかどうかわかりませんが、日本に残っている人、子どもたちはいますから。経費の問題とかそういうのはありますが。

委員長 ありがとうございます。

小林委員 ワールドスクールの大きな目的として、英語が上達することとともに、英語を話すことは楽しいという基本的な体験をすることが非常に大切だと思うのです。その意味で、このアンケートの結果の2ページのところを見ると、「ワールドスクールは楽しかったですか」という4番目の設問で、「とても楽しかった」と「楽しかった」をあわせると、100%です。これは

本当にすごいことです。その意味で、ワールドスクールは、極めて評価ができるプログラムだと思います。

あと、アンケートのほうで、3ページ目のところを見ていくと、「ワールドスクールで自分が変わったと思うことを書いてください」ということで子どもたちが書いていますが、先ほどの室長の御紹介でもあったのですが、子どもたちが自信を持つようになったことが、大きいと思います。日本の子どもは自己肯定感が低く、自分に対して自信がない。ですので、ほかの子どもたちに対しても話しかけなかったり、どうしてもこもりがちになったりしていることが問題点として指摘されています。これを見ると、そのワールドスクールの中で少し自信が出てきて、自分から友達に話しかけるという行動が出てきている意味で、非常にいいプログラムだと思いました。

それと、この小学校別の参加児童数を見てみますと、かなりいろいろな地域から子どもが参加しています。御家庭でもいろんな事情があるかと思うのですが、その中で、いろんな小学校から参加していることが素晴らしいと思います。

一つだけ気になっているのが、先生の御負担です。4泊5日で子どもたちは非常に楽しいということなのですが、それを引率する先生の御負担がずっと気になっております。4泊5日というのはかなり長いですね。現状のままでいいのかということ、今後少し検討してもいいかと、そのような気がいたします。

教育長 委員長、よろしいですか。

委員長 はい。

教育長 私も4泊5日ではなくても、3泊4日でもいいいいのではないかというようなことをお話ししたのですが、英語指導をしている先生方からすると、やはり今のプログラムを維持したいと、それによって教育効果がかなり出ているということをおっしゃっています。ここまで御協力もいただいて、子どもたちも喜んでるので、短くすることは難しいと思っています。

教員の負担も結構あるのですが、一方で、何年も連続して頑張ってくれている教員については、事務局、指導室も含めて、それなりの評価をしています。

御意見の御趣旨を踏まえて、夏の自然体験とか臨海学校を含めて、教員の負担軽減ができるような対応をしたいと思っています。

高野委員 そうですね。

指導室長 4泊5日は負担感はありますが、若い先生たちの、宿泊の指導研修という意味合いもあると考えております。4泊5日、宿泊を通して指導することで、先ほど先生がおっしゃっていただいた、教員にとっても自信につながると考えております。ただ、やはり疲れたという声も閉校式の後はございますので、検討させていただければと思います。

小池委員 話が外れますが、よろしいですか。



ことは、サンパール荒川が閉鎖されてできなかったのですけれども、ヤングアメリカンといって、本番も含めてたしか3日間かな。それで、参加したい人たちは本当にもう楽しみで、応募者はものすごく多いのです。それで、荒川区枠というのをあらかじめつくりまして確保できるようにする、それくらい、一旦参加した人、また参加したいという意欲のある人が多いのです。

教育長 ACCでは、ヤングアメリカンもそうですし、体験型のプログラムを多く設定いただいているので、ただ単に見るとか参加するだけではなくて、一緒につくり上げていくということで、先ほどの小林先生のお話ではないけれど、積極的に何か自らを出していくような、そういった仕掛けをACCの御協力をいただいたり、教育委員会の事業でもどんどんやっていきたいと思っています。

委員長 よろしゅうございますか。

小池委員 もう一ついいですか。

小学校の英語の教科書と、それから、教科書といっても各生徒に配るわけではないのですけれど、文科省がつくった「Hi, friends! 1、2」というのがありますよね。それと、荒川区がつくった指導指針というのがありますよね。これを比較したのですけれど、少し乖離があるのです。それで、結論から先に言うと、荒川区のほうの指導指針のほうがいいと思ったのです。理由は何かといえますと、文科省がつくっているのが、要するに、外国人である外国語とか、それから、外国の国旗はどれかとかいうような、外国全般になっている。荒川区のほうは、もう要するに、英語力に集中している。私はそのほうがいいと思うのです。そういう意味で、自信を持って進めていただきたいと思います。

教育長 小池先生には、何かここはこうしたほうがいいのではないかとこのころがありましたら、ぜひ御指導いただければと存じます。

指導室長 改正をしているところでございますので、ぜひ御意見いただければありがたいと思っています。

委員長 よろしゅうございますか。

では、続いて、「第5回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について御説明をお願いいたします。

指導室長 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について御報告するものでございます。

募集作品でございますけれども、小学生は最大B4サイズ、中学生はA4サイズで50ページ以内という作品を応募していただきました。

応募状況でございますが、小学校では6,488点でございます。昨年度から比べて1,500点増加してございます。中学校のほう10校でございますが、1,092点でございます。

昨年度が800点ほどでございますので、200点ほど増加してございます。中学生が増えるということが、これは各学校での指導の成果を上げたのではないかと考えてございます。

審査会の日時でございますが、11月18日に実施いたしました。

審査基準は、そこに書かせていただいたものでございます。

審査結果でございますが、表面、裏面と子どもたちの名前、学校名を載せさせていただきましたけれども、机上にその入選した作品を置かせていただきました。どうかごらんいただければと思っております。

報告は以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの報告について、質問などございますでしょうか。

これは、小学生は1人1点なのですね。

指導室長 はい。

委員長 そうすると、小学校の在校生は8,000人だから、80%ぐらいの提出率ということになりますね。

指導室長 はい、そのくらいです。

委員長 非常に高いですね。

教育長 これは、大体どこの学校でも、夏休みの宿題になっているようです。

指導室長 夏休み前の授業でも、作品の作り方を指導してございますので、夏休み前から授業の中で指導をして、夏休みに作品を完成するという流れが各学校でできていると感じております。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、続いて、『平成27年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について』御説明をお願いいたします。

指導室長 「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果についてでございます。委員の皆様には、各学年ごとに作品を見ていただき、御評価いただき、優秀作品を選んでいただきましてありがとうございます。

今日は、それぞれの学年ごとに特色等ございましたら、この場でお話をいただきながら、入選した作品について御連絡いただければと考えてございます。よろしく願い申し上げます。

委員長 それでは、小学校1年生から順番に、審査の結果について簡単に御報告いただければと思います。1年生は高梨教育長。

教育長 今回、小学校1年生を担当させていただきました。時間の関係もあるので、ざっと概要だけお話をさせていただきます。

対象図書を読んで自分が考えたことについて記述されていますが、小学校1年生ということもあって、お父さん、お母さんが大切だとか、お姉ちゃんの言うことを聞かなくてはいけないとか、

家族について記述したものが多かったです。

一方で、理科の観察「ダンゴムシみつけたよ」とか、「ポットくんとミミズくん」とかオタマジャクシとか、自然観察をターゲットにして記述をしたものもありました。どれも大変ほほ笑ましい作品でしたけれども、ただ単に感想だけではなくて、自分はこう考えるという記述があったものを上位に選ばせていただきました。

ただ、学内選抜をした作品だけあって、どれも読み応えがあって、荒川区の小学校1年生はすばらしいなと、改めて関心いたしました。

以上です。

委員長 小学校2年生は私になるのですが、2年生になると、特徴としては、自分の体験を織り交ぜて小論文を書くというふうに皆さんなっていて、審査基準にも入っていることは入っているわけですが、思った以上に自分の体験談を大きなウエートで織り交ぜて話をしているというところが非常に印象的です。

構成につきましては、どの作品もよくできていて、比較しても大きな差がないくらいよく構成ができていると思います。私のほうでは、内容について、先ほど申し上げた中で、特に自分の体験談をよりすぐれた形で語っている作品を、区長賞、その他で選考したところです。

以上です。

委員長 次は、3年生は、阿部さんですね。

教育部長 はい。私です。私も初めてこの小論文コンテストについて読ませていただいたのですが、前半と申しますか、最初の作品のほうにかなりいい作品があって、私、本当に最初、幾つか読んで、感動してしまったのです。特に、障害のあるこの乙武先生、学校の先生もされていたのですが、障害のある方に対する思いですとか、あるいは、命を大切にしようということで、白血病になって7歳で亡くなった子どもの本で、改めて自分が普段生活していることが幸せなことなのだといったことに気づいたとか、命のことですとか、あるいは、障害のある人たちがこんなに頑張っていて、自分も頑張ろうとか、盲導犬などをテーマにした作品なども2つほどあって、そういった命のこと、あるいは、障害のある方に対しての思いですとか、そういったことから学んだこと、自分も頑張ろうといったことが全般にあって、3年生ということで、もう少し幼い内容なのかなと私思ったのですが、それぞれが自分の気持ちを適切に表現していて、この文章自体に引きこまれたというのが、正直な私の感想でした。

以上です。

委員長 次が4年生、高野先生ですね。

高野委員 僕は、小学校4年生で、もう4年生になりますと、かなり自己主張がありまして、特に今年は戦後70周年ということでしょう。社会的事象について、かなり注目した、いい作品ば

かりだったのです。区長賞に選んだのが、「ユニバーサルデザインとバリアフリーの図鑑」といって、これが非常におもしろかったのですが、車椅子の使用者と杖について歩く方を見て、不自由な人たちの生活改善ができないか、ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いはどこが違うかとか、いろいろと調べた研究成果を含んでいて、非常に子どもらしい、優しい心で書けています。思いやり、人間愛の大切さを強調して、非常にいい作品だと思ひまして、これを区長賞といたしました。

それから、校長賞が迷ひまして、マララさんのお話と、もう一つ、下水道の新聞。下水道によって、下水がいかにきれいになるかを。そして、それを科学的に分析し、微生物の話から清潔にするという話でした。ヒントは荒川区の浄水場だと思ひました。これを校長賞にしまひて、マララさんの話もよかったのですが、やはり自主性というか、自分の考え方ができていたので、これを校長賞としたわけです。

4年生になると、かなり自己主張が強いのだなということを感じました。

委員長 では、次は、小池委員。

小池委員 私は5年生を担当したのですけれども、内容としては、読んだ本と、それから、自分の体験というのを両方を書いている、そういう意味では、なかなか全般的によかったと思ひました。最後に、区長賞1名をどれにするか大分迷ったのですが、「兄妹」と「諦めない心」、両方もよかったのですが、「兄妹」を選びました。

それで、そのときに感じたのですが、概念的な内容、構成というのは、概念的によくわかるし、審査基準としてはいいのですけれども、実際点数をつけようとなると、内容として考えていいのか、構成として考えていいのか、迷う場面が結構多かったです。これは内容として捉えるべきか、構成として捉えるべきかというのが、概念としてわかるが、これ以外のやり方というのはないのかなというような気もしました。

それから、表現なのですが、表現のところ、縦書きの400字の原稿用紙を使うというのを、小学5年の段階で学校で全くやってないのではないかという気がしたのです。例えば、句読点と引用句のかぎ括弧と同じ枠の中に入れるとか、段落が変わって引用をやると、次のところに飛んでしまうという形で続けないとか、その400字詰めの原稿用紙を使うということは、学校で今、ほとんど教えていないし、今後も、あまり教える可能性ないのではないか。従って、横書きで字数制限を設けるという方法を考えたほうがいいのではないかなと考えました。

それから、段落という発想ですね。ここはまとまっている。横書きのほうが、段落という考え方に近いのかなというのが、私の印象です。だから、ぜひ横書きということも検討していただきたい。字数制限を関連してあげてありますが。

委員長 では、小林先生。

小林委員 6年生を担当させていただきました。

感想なのですが、まず1点目としては、全体的に優秀なものが多かったということです。さすが6年生だけありまして、論理性にすぐれ、なおかつ自分の意見を明確に述べているという点で、甲乙つけがたい作品でした。

2点目としては、先ほどの御発言にもあったのですが、本年は戦後70周年ということで、戦争を取り上げるもの、また、平和関連の作品が多くありました。対象となる図書に関して、空襲であるとか、戦争、あるいは、平和関連のものが多かったというのが、本年の特色かと思いません。

3点目としては、現在、世の中が動いている中で、若い世代の主張を明確にしていこう、勇気を持って発言していこうといった主張が非常に明確であったと思います。僕たち・私たちが大人になったときに、今の平和な日本であってほしいといったものがありまして、心を打つ作品でした。これは、教育委員会賞のほうにいたしました。

今回、選定に当たりまして、幾つかのポイントを考えました。

まず1点目としては、論理性、論理的な構成能力を見せていただきました。

2点目としては、意見の明確性ということで、自分の意見が明確に述べられているかどうかを判断の基準としました。

3点目としては、具体的なエピソードが述べられているかどうか。やはり具体的なエピソードが述べられていたほうが心に残りますので、そういった作品を選びました。

そして、4点目としては、表現力という形で、文章力を見せていただきました。

それで、区長賞は「言葉の力」という作品を選びました。これは短歌について取り上げている作品ですが、弟とけんかしたことを短歌に表して、自分の気持ちを客観的に見つめようとする作品です。自分の気持ちを31文字にまとめて、目に見えるように歌詞化することによって、苦しいことの中に隠れている喜びや楽しさを見つけようとしています。短歌のすばらしさを納得させてくれるような、非常にいい作品でしたので、これを区長賞とさせていただきます。

委員長 では、中学校、小山室長。

指導室長 私自身、昨年度と今年度、中学校を担当させていただいて、昨年度よりも作品の質が、すごく上がったような気がしております。感想文ではなく、小論文というような書き方をしてくれている子どもが非常に増えたような気がします。粗筋などはほとんど記載せず、その本質を踏まえながら自分の考えを書いてございました。流れ的には、自分の生活から課題を見つけて、本を読んで何かしらヒントを得て、そして、自分の考えをまとめていくという書き方でございました。

特に、私自身いいなと思ったのが2つございまして、一つは、今、日本は、お寿司とかさまざま

まなことが認められている。誇らしいと思う。でも、それは文化の面なので、日本人としてのアイデンティティーはどうなのだろうと、そういうような疑問を提示しまして、小泉八雲の本を読んで、日本人として、日本人は出過ぎず、周りとの調和する、そのような昔から言われていることも、日本人のアイデンティティーとして大切にしなければいけないのだろう。オリンピック、パラリンピックがあるが、そこでも、日本人としてのそのような面もしっかりと世界に示せればというような内容でございました。

もう一点は、いじめのことです。いじめに関して、すごく心を痛めていると。そのときに、アグネス・チャンの本を読んで、アグネス・チャンも昔いじめられていたそうでございます。そのときに、グループになっている友達から声をかけてもらって、それが嬉しかったと。1人ではできないけれども、グループとして苦しんでいる子を助けることができるのではないかと。だから、私もそのような声かけを友達を巻き込みながらやっていきたいという考えが書かれていて、非常に感動いたしました。

子どもたち、非常に自分の考えをしっかりとっているなという感じがいたしました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、それぞれの先生方、何か質問とか、全体的な御感想とかございましたら。

教育長 委員長、よろしいですか。

委員長 はい。

教育長 私、この小論文コンテストは、教育長になって審査しているのですけれども、先生方がどう思われますかということ、時間のなかで恐縮なのですが、お聞きしたいのが、区長賞と、まず1人、一番いいお子さんを選びますよね。その次が、教育委員会賞で5人になってしまって、また、校長賞で1人になります。表彰式の時もそうなのですが、何か校長賞のほうがいい作品を選ばないといけないかのようにになってしまうのです。

それで、何を御相談したいかということ、区長賞1人で、教育委員会は確かに教育委員さん5人いるのですが、2番手を5人選ぶのがいいのか、その2番手は2人とか3人にして、校長賞をもうちょっと多くして、1、2、3とやはり段階的に増やしていったほうが、上位の子たちにとってはいいのかと思ったのです。先生方、どうでしょう。

委員長 私も教育長のおっしゃるとおりだと思います。あと、表彰式のために、確かに不思議な感じになるというのがありますよね。そういう意味で、教育委員会賞を減らして、校長賞を増やすか。それこそ校長賞を2番目に持ってくるかですね。

高野委員 そうしましょう。

小林委員 校長賞が2番目だったらいいのですが、ただ、そうするとほかもありますよね。

委員長 要は、バランスがあるのですよね。

教育長 ほかのコンテストでも区長賞、教育委員会賞、校長賞の順に表彰しています。

高野委員 では人数だけ変えればいいのですね。

小池委員 人数を1名、2名ないし3名、残り校長賞にすれば。

委員長 そうすると、例えば、教育委員会賞を3名にして、校長賞も3名にするとか。

高野委員 そうしましょう。

小池委員 教育委員会賞を2名ないし3名。

高野委員 僕の選択基準とかは、教育委員会賞をまず選び、さらに、この内容からみて、区長賞か校長賞にするか選定いたします。

小林委員 なるほど。

教育長 順位はつけないですね。ただ、どうしても順番に表彰するので、表彰された子どもたちの印象が違ってきてしまいます。

委員長 高野先生がおっしゃるようなことも、こういう分類だと、校長会賞というからには校長会賞らしいものを選びたいなとかいう気持ちにもならないわけではないのですが、順番は順番なので。

教育長 では、来年また小論文コンテストの原稿というか、作品をお願いする際に、事務局のほうで整理して、案をつくらせていただきます。

委員長 少し変更する方向性ということで。

指導室長 はい。ありがとうございます。そういったような形で、来年、提案させていただきます。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、続いて、「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について」説明をお願いいたします。

指導室長 校長職選考及び副校長選考の合格者が発表されましたので、それを御報告するものでございます。

校長職選考の合格者でございますが、今年度は15人受験いたしまして、4名の合格ということでございます。東京都では4.3倍の倍率でございましたが、荒川区といたしましては3.8倍ということで、小学校では、東京都よりも成績が良かったです。中学校は、残念ながら、4人受験いたしましたが、今年度は1人も受かりませんでした。

次に教育管理職選考合格者でございます。A選考、B選考がございまして、A選考のほうは、行政の指導主事等として活躍してもらおうコースでございまして、5年間後、副校長に昇任していくコースでございます。B選考のほうは、副校長に2年後昇任するコースでございます。両方と

も応募者が少なく、倍率が低いものですから、ぜひ学校のほうからも推薦してもらえるように働きかけているところでございます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

高野委員 管理職になりたがる人が少ないから。

指導室長 副校長になっている人間はぜひ校長になりたいということで、かなり高い意欲を持って勉強してくれるのですが、一般の教員が副校長、校長というコースをなかなか選びたがらないのが現実です。

小林委員 合格者は、長年にわたって荒川区のために御尽力くださった方々ですので、本当によかったなと思います。

教育長 このところ、指導室は毎年受かっているのですよね。

指導室長 ありがとうございます。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、続いて、「平成27年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者（団体）の概要について」説明をお願いいたします。

指導室長 27年度の表彰者でございます。受賞が決定いたしましたので、その報告でございます。

まず、在職10年以上で45歳未満の者の中から、今年度、菅井一憲先生が受賞いたしました。瑞光小学校の先生でございます。人権尊重教育の推進に尽力されまして、特に、研究推進委員長として校内研修を活性化させました。道徳に非常に力がある先生です。

教育長 何年生の担任ですか。

指導室長 5年生です。穏やかで、とても誠実な先生だと聞いてございます。

続きまして、山崎直華先生でございます。第五中学校の教員でございます。養護教諭でございますが、生徒数の関係で音楽の教員がおりませんので、音楽の教員のかわりに吹奏楽部の顧問として、都の中学校吹奏楽コンクールの中で金賞を獲得いたしました。

3人目でございます。在職10年以上の管理職の中からの受賞でございます。豊田美代子第二瑞光小学校の校長先生でございます。豊田先生は、東京都小学校音楽教育研究会会長として、本区だけではなく、都全体の音楽教育を牽引していただきました。

団体の表彰でございます。第六瑞光小学校に受賞が決定いたしました。昨年度、全日本小学校バンドフェスティバル全国大会でマーチングで参加いたしまして、銀賞でございました。今年度は惜しくも全国大会を逃しましたが、都大会の銀賞を獲得してございます。特色といたしまして、小学校1年生から6年生まで全児童、また、特別支援学級の全児童をあわせましてマーチング活



動をしてございます。

表彰式は、来年2月12日に行われます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明についての質問などございますでしょうか。

小林委員 豊田先生、受賞良かったですね。二瑞小は成人式のときに、大変にお世話になっておりましたので、本当によかったです。

生涯学習課長 本当にとっても素晴らしい合唱をしていただきました。

とても感謝しております。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、続いて、「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、骨子でございます。この短期現場実習候補者について、実習者を受け入れる伝統工芸技術保持者による選考を実施した結果、決定いたしましたので報告するものでございます。

この短期現場実習支援事業、ステップ1は、職人見習いの概要でございます。3カ月間の現場実習を実施しまして、実習者としての意思の確認及び素質の検証を行うものでございます。

支援内容は、記載のとおりでございます。

実習期間は、平成28年、来年の1月から3月までの3カ月間でございます。

現場実習者の選考結果でございます。応募者数が13人。内訳としまして、木版画彫7人、七宝6人の応募ございました。

選考経過につきましては、記載のとおり、書類審査、面接選考の結果、木版画彫の関岡裕介さんには、実習者として阿部紗弓20歳、神奈川県大和市在住の方です。七宝の畠山弘さんには、実習者として石井明貴野29歳、この方も神奈川県の川崎市在住の方でございます。

今後の予定でございますが、12月21日の区報に掲載いたしまして、28年の3月末にその職人さんの承認が得られれば、弟子入りの可否を決定しまして、ステップ2に進むということでございます。

報告、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

小池委員 応募者数が、木版画彫が7人、七宝が6人。この中に荒川区の人はいなかったのですか。何かせつかく、荒川区民の応募が少ないとか。あるいは、実習者がいないと。だから、何らかの方法でもう少し奨励する方向というのがないものか、その辺ぜひ御検討願いたいところです。

生涯学習課長 そうですね。木版画彫で一人区民の方がいらっしゃいました。ただ、残念ながら

ら、このお一人にはならなかったということで。面接も私させていただきましたが、やはり私も阿部紗弓さんというこの方、20歳の方が将来有望かなと思いました。職人さんが最終決定するのですが、区としても関岡さんが承認したこの方、20歳の方ということでは、私としても同じ考えでございました。区民の応募が少ないということは、やはりたくさんの区民が応募できるような周知が必要と考えます。

教育長 私も小池先生と同じで、そんな見狭いことを言わなくてもいいのかもしれませんが、荒川区の税金を使ってやるわけではないですか。だから、実習生に決まって荒川区で修行したら、ぜひ荒川区で開業していただいたり、荒川区に移り住んでいただきたいと思います。荒川区の助成を受けて一人前になったのだということを生涯の誇りに思っただけのような形にさせていただきたいと思います。

生涯学習課長 やはり大和市ですと遠くて通えないということで、荒川区に転居していただくこととなります。ステップ2になりますと家賃補助がありますので、荒川区に在住して関岡さんの作業場へ通っていただき、将来は荒川区民になっていただくということでは、そういうことで、荒川区民が応募するよう、強く働きかけをしたいと考えております。

小池委員 お二人とも女性だから、何か荒川区民と結婚して、子どもを設けて、次につないでほしいですね。

生涯学習課長 はい。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）のヒアリングについて」御説明をお願いいたします。

図書館課長 図書館課から、「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）のヒアリングについて」御報告させていただきます。

「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）」につきましては、6月12日の定例会で策定方針について御説明差し上げたところでございます。その後、検討作業を進め、このたび素案がまとまりましたので、一旦ここで、御意見をいただきたいと考えております。

内容でございます。

1番の基本的な考え方、こちらも策定方針のときにお示しましたが、子ども読書活動推進計画は法定の計画であります。その子どものところに追加をいたしまして、生涯を通じた読書活動を推進していくことの重要性についても今回の計画で一緒に示したいと考えております。

2番の検討体制ですが、庁内の副区長をトップとする関係部課長による検討委員会を設けまして、検討作業を進めております。また、外部の方の客観的な意見を反映するため、意見聴取を行っているところでございまして、きょうのこの場もそのうちの一つという形になっております。

この後は、「素案について」という、クリップどめの資料1を御覧ください。

今の素案の内容について、かいつまんで御説明したいと思います。

1番の第三次計画の性格については先ほど申し上げたとおりでございますが、(2)の生涯を通じた読書活動の推進の重要性ということで、ここで3点まとめております。1点目といたしまして、子どもの読書習慣の形成には、まず、身近な大人によるかかわりが必要であるということ。2点目といたしまして、読書活動を通じて身につけた自発的に学ぶ習慣というものが、社会が急激に変化し複雑化していく現状においては、子どものときだけではなく、生涯にわたって重要であるということ。それから、3点目といたしまして、自主的な読書習慣を身につけた子どもが、成長した後、次世代 自分子どもたちに対して、1点目に戻っていくわけですが、読書意欲を高めていくための積極的な役割を果たしていくことが期待できるという、この3点で整理をさせていただきます。

次の2ページ目にまいります。

計画を策定するに当たりまして、子どもの読書活動を取り巻く課題について整理しました。最初の「第二次計画から継続する課題」につきましては、今までの二次計画の課題そのものが、引き続き対応していくべきものということで、そのまま継続する形で整理をいたしました。家庭・地域・身近な施設、それから、小・中学校、区立図書館、それぞれの3つの立場において課題を整理しております。キーワードとなる箇所に下線を引いておりますので、御確認いただければと思います。

それから、2ページ目の下のほうになりますが、第二次計画以降における情勢の変化、あるいは、新しい課題について大きく2点にまとめました。

一つは、デジタル化・ネットワーク化の進展に伴う課題でございます。 から まで書かせていただいております。1点目といたしまして、スマートフォンやSNSについて、子どもも普通にスマホを持って使っている状況があらわれてきているということと、それに伴い自由時間の使い方というものも変化しているのではないかと考えております。

それから、2点目といたしまして、電子書籍が次々に出版されている現状がございます。

3点目は、インターネット上の情報の活用です。インターネットは既に一般化されているものでございますが、その活用の仕方に対しての支援が必要ではないかと考えております。

それから、4点目。電子媒体のメリットといたしまして、特に特別な支援を必要とする子どもたちにとっては、こういったデジタル化した図書が重要になってくるのではないかと考えてございます。

5点目は、著作権法の改正に伴うものですが、国立国会図書館において所蔵している資料のうち、電子化されたものにつきまして、公共図書館等に対し、国会図書館からインターネット送信

を行うことができるようになりました。こういった形で、電子化した資料を一般に提供していく状況が、これから普通に見られていくものではないかと考えております。

3ページ目です。今回こちらの計画を策定するにあたって、先ほどの生涯にわたってという視点と、もう一つは、読書の質の向上と主体的な読書活動、ここをキーワードにしたいと考えております。今までも読書の量を増やすという視点で計画を進めておりました。読書量を増やすということ自体もちろん重要ではあるのですが、それだけではなく、本の質、それから、それを押しつけではなくて、主体的に自ら楽しむといったようなこと、こちらについても、あわせて重要であると考えております。

これに伴いまして、質の向上、それから、主体的な活動を進めていくということで、からまで整理をさせていただいております。成長段階に応じた取り組み、社会情勢に対応した取り組み、荒川区における新しい動きを踏まえた取り組み、こういった視点で、質の向上というものを考えていきたいとしております。

裏面の4ページ目に入らせていただきます。

計画全体における視点として、「区民一人一人の心の豊かさにつながる地域に根差した主体的な読書活動の推進」、これを大きな視点として位置づけたいと考えております。その視点に沿った取り組みとして、改めまして読書活動の意義、それから、先ほど申し上げました、主体的かつ質の高い読書活動の実現、これらにつながるような施策を展開したいと考えております。読書活動の意義、それから、主体的かつ質の高い読書活動については、こちらの記載のとおり、まとめさせていただいております。

課題への対応として、4番にあります。きょうは時間の関係もありますので省略させていただきます。

もう一つの資料の2、A3の大きな資料のほうに、全庁の関係する各課で整理をしている最中ではございますが、基本目標を4つ設定するといった形で具体的な施策体系として整理をさせていただいております。

基本目標の1が、主に就学前の子どもを中心として、乳幼児が本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供の促進としております。就学前ということで、一つは、家庭における読書活動、それから、家庭以外の保育園や幼稚園をはじめとした地域での施設における読書活動の推進という2点で整理をしております。

それから、基本目標の2が小中学生の読書活動ということで、主に学校における取り組みとなります。学校図書館を中心とした小中学校における取り組みを推進するというので、下にございます施策1から3、これは二次計画から引き続きのものではございますが、こうした観点に伴いまして、さらに学校図書館の充実を図っていくというものでございます。

それから、右側にまいりまして、基本目標の3が、先ほどから申し上げている生涯を通じた質の高い読書活動を踏まえました区立図書館の取り組みとなります。施策も、子ども向けの施策に加えまして、生涯を通じた読書活動に対する施策を展開しております。

それから、基本目標の4が地域での読書環境づくりの推進になります。今までの家庭、あるいは、学校図書館というだけではなく、地域全体で読書環境を整備していくといった考え方がございます。意義の啓発普及、それから、街なかの読書環境の拡充、それから、地域の読書環境づくりを担う担い手として、特に、ボランティアの育成と支援といったことを、こちらに位置づけております。

具体的な事業につきましては、その次のA3判資料の2枚目以降に、今想定している事業を整理させていただいております。黄色や青で示したものが、拡充する事業、あるいは、新規でやりたいという事業となっております。

資料の3、こちらでも詳細な説明を本日は、省略させていただきたいと思いますが、これらの課題、あるいは、事業を検討するに当たりまして、今回アンケート調査を4点行っております。

1点目は、今回初めて未就学児の調査として、区立の保育園、区立の幼稚園の保護者に対して行った調査でございます。

それから、2点目、これは以前の計画でも実施しておりますが、小・中・高校生に対する調査を行っております。

それから、生涯を通じた読書活動を進めるため、子どもに限らず成人した方の傾向をつかむため、区政世論調査を使いました調査を行いました。こちらにつきましては、世論調査ですので、必ずしも図書館を利用していない方も当然調査対象に入っておりますので、そういった方の傾向がつかめればと考えております。

4点目といたしまして、通常図書館を利用されている方に対する調査を行っております。

2ページ目以降に、主な調査結果も挙げさせていただいております。また、最後に、実際の調査の設問を添付してございます。こういった形で取りまとめをしているところでございますが、資料をごらんになっていただいて、後日でも構いませんけれども、ぜひ御意見をいただきまして、来年の年明けに予定しているパブリックコメントに向けて計画案をまとめていく予定でございます。

雑駁ですが、御報告は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、今の説明に対して質問等ございますでしょうか。

教育長 坂田委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

教育長 私が思ったのは、2点です。この基本目標に掲げられているところですが、一点、

本に親しむ子を育てるということで、未就学児の読書活動の推進で、家庭と児童施設における読書環境の整備と2つ上げていますが、再掲になってしまうかもしれないけれど、図書館における読書環境の整備といますか、活用というか、それを挙げていただいたらどうでしょう。区立の図書館で読み聞かせだとか、保護者と小さい子どもを対象にしてさまざまな取り組みやっていて、小さいときから図書館使ってねというようなことでやっていらっしゃるので、ぜひ図書館でやっていることをさらに充実していくということで、未就学児に対するアプローチも、図書館の役割として積極的に位置づけていただいてもいいのではないかと思ったのです。それが一点。

あと、学校の取り組みについても、教育委員会もこの目標設定に協力させていただいていますが、施策の3番で、タブレットを活用した取り組みと書いてあるではないですか。タブレットを活用するのですが、今の学校図書館で行っているのは、タブレットも活用するし、図書も活用するし、タブレットのいいところ、そして、また、さらに知識を深めるためには学校図書を活用するというので、タブレットと図書を相互に活用して、子どもたちの考える力だとかを高めていくということで、タブレットだけではなく、双方のいいところを活用していくのだという表現にさせていただいたら、もっといいかと思っています。

私からは以上です。

図書館課長 今の御意見に対しまして、まず1点目の、乳幼児に対するの図書館との取り組みにつきましても、図書館の事業も目標の1には位置づけているのですが、今現在、整理しているのは、保護者の方に対する図書館のアプローチ、そういった事業を位置づけております。

一方で、今度、図書館に来ていただいたときの取り組みは、基本目標の3のほうに整理しております。教育長のおっしゃるとおり再掲という形もあるかと思っておりますので、就学前の小さいお子さんに対しての施策をトータルに見せられるような整理というのは、検討していきたいと思っております。

それから、2点目のタブレットに関しましては、まさに御意見のとおりだと思います。必ずしも電子書籍であるとか、情報機器だけを強調するのではないということと、やはり双方のいいところ、電子のいいところ、それから、紙媒体のいいところ、それをどういうふうに連携して進めていくかといったことを提示したいと思っておりますので、こういった表現についても検討させていただければと思っております。

委員長 私も今、教育長がおっしゃったタブレットとの連携については、電子書籍もあるのですが、電子書籍は基本的にハードのものと同じ内容なので、持ち運びの利便性とか、入手の利便性とか、そういう範囲の話であって、本は、やはり体系的な知識とか、それから、小説のような本当に文学的な色彩の豊かなものという特徴があって、一方で、自主的に取得できるものが、やはり自分で能動的に獲得する情報ですよ。それって子ども個人ごとに違うですよ。本と

というのは、子ども個人ごとに違うわけではなくて、一つ同じものなのです。だから、子どもの能動性という意味では、タブレットを活用した情報入手というのは非常に重要で、今回の作文コンテストでもそうなっているのですが、同じ本を読んでも感じ方が違って、それから、それに合わせて語っている個人の体験は、やはりそれぞれで違うのです。そういう意味での組み合わせ、ベースになるもの、それから、知識に関しては、やはり体験というのが最初にある必要があるもので、そういう意味で、図書は非常に重要なのですけれども、それと自分の関心のあるところを自分で調べて伸ばしていくという活動と組み合わせると、非常にいい教育になると思うのです。電子書籍よりも多分、タブレットに関しては、そういうことのほうがむしろ重要なのではないかと私は思います。

それから、一点、この間も申し上げましたが、このグラフにもあるように、登録率に関して、やはり10代の壁というのをどうするかというのは、非常にわかりやすく重要な課題で、小学生に関しては、特に女子は登録率が非常に高く、貸し出しの冊数を見ても児童書は増えているわけです。大人は減っているが、児童書は増えているわけで、実は荒川区においては、小学校で先ほどもあったように非常に努力してきたので、8割の子どもが感想文を書くような状況ですから、その入り口のところは、実はかなり成果を上げてきていると思うのです。問題は、それをどう持続させるかというところにあるのではないかと、私は数字見る限り感じますので、後の取り組みの中に、10代向けのイベントというのがありましたが、本格的にやはりそのところを考えていただくというか、子どもの小学生の登録率をこれ以上上げるのは、かなり難しく、特に、女子については非常に難しいのではないかと状況なので、むしろ、そこもさることながら、その後のその継続のところ、そこについて、我々として少し強める必要あると思います。

図書館課長 タブレットにつきましては、やはり委員のおっしゃるような、調べるですとか、いかに最新のところにたどり着くことができるかとか、そういったところに関しては、確かに大きなメリットになるとは思っております。ですので、今、既に学校で取り組まれているものに対し、図書館側がタブレットと本を組み合わせ、例えば、ブックトークみたいなことをやるとか、そういったことが、まだ図書館側の職員が追いついていない部分もあります。例えば、興味を拾う、興味を喚起する、あるいは、その幅を広げる、今まで自分がチャレンジしていなかったところに、というような入口の部分は、意外とタブレットを使うといけるのではないかと。ただ、その先の、本を実際に読んでみるといった、深くというところとうまく組み合わせ、図書館の司書がそういった提示ができてくると、また違ってくるかなと思っていますところでは。

それから、中学生、高校生につきましては、やはり部活動ですとか、勉強ですとか、そういったところの兼ね合いが、実際的には大きく影響しているなと思っています。今、ティーンズに対してのイベントもやってはいるのですが、そのイベントに参加した人をどう定着させていくかと

いったようなことと、あと、実際の部活動などとも関連していくのですけれども、本を借りて読んでもらうのが一番いいのですが、ある意味、ちょっと居場所として、勉強するだけでもということも含めて、まず図書館に来るといって自体をどれくらい増やすことができるかと。そういったことが成長して、少し時間の使い方が変わっていったときに、読書に戻るとか、そういったようなことも考えられるかなと思っていますので、中学生、高校生に対してのアプローチの仕方についても、今やっているものに加えて、どれだけ対応ができるかといったようなことを検討したいと思っています。

教育長 でも、そういった意味では、今、坂田委員長が指摘されたように、基本目標3の施策3で子どもが参加できる図書館作りとなっていますが、ティーンズとか若者向けにターゲットを絞って、重点的にこれからやるのだという目標にしてもいいかもしれないですね。

委員長 そういう意味で、今度のゆいの森の中身ですよ。それこそ、人間工学的に壁の色とか、フロアの配置だとか、そういうようなこともやはり工夫の余地が十分あって、建物の外観は、実は、私はそれほど重要ではないと思っています、むしろ中のほうが重要なので、その建物についてはいろいろ努力されているのだと思いますが、それよりも、実は中のほうが重要なので、そこを今おっしゃったように、いかに居場所として快適かどうかというか、そういう観点で、やはりよくよく考える必要があると思います。

小林委員 よろしいでしょうか。

委員長 小林委員。

小林委員 この調査ですが、大変貴重な調査だなと思いながら見せていただきました。特に、高校生調査が入っております。高校生調査は難しいのですが、よくこれだけの調査をしたなと思います。

これで見ると、高校生が1カ月に読む冊数がゼロという比率が非常に高く、要するに1カ月に読む冊数がゼロということは、恐らく通年で、1年であってもゼロですよ。3年たってもゼロです。それはかなり深刻な状態かと思っています。

それと、5ページのところを見ると、高校生で実際に区立図書館の利用率で、本を読む場所が区立図書館というのは非常に少ないようです。このあたりは、今後重点的に、委員長もおっしゃったのですが、ターゲットとして考えていく必要があるのかなと思います。

どちらかという、ゆいの森の図書館は、高齢者と子どもが重点のように思われますので、中高生への配慮が必要なのではないかなと思います。

最近、中高生向けの施設として、ほかの自治体、例えば文京区さんがつくっています。そういったところを参考にしながら、どのようにすれば中高生が来てくれるような施設になるのか、居場所的な意味も含めて配慮をしていただけるといいのかなと思います。



図書館課長 高校生の調査の実際の対象、協力していただいたところが荒川工業高校ですが、南千住図書館にすごく近いのに、多分図書館の前を素通りして、いつも行き来しているのではないかなとは本当に常々思っています。確かに高校生にどれだけ来てもらえるかということは重要なことだと思っています。

それから、ゆいの森も、先ほど申し上げた、ティーンズのコーナーのつくりですね。例えば、書架だけではなくて、テーブルや椅子の配置ですとか、あと、学習室も、今ですと、通常静かにしなければいけないところを、話をしながら、雑談をしながらでも使えるようなスペースを想定したりとか、そういったところもやっておりますので、居場所といった視点というのは、これから重要なことかなと思っています。

小池委員 私は南千住図書館を利用させていただいているのですが、一番多いのは、孫向けの、乳幼児向けの本というのが。買い与えるというわけにもいかないのです。

ただ、季節的な要因というのはどうなのかなと考えますと、夏休みは時間も増やし、椅子も増やしているように、いいと思うのですけれども、何のために行っているかと、読書のためではないのです。あそこエアコンがきいていて、そういう勉強するための場所の確保ということで、図書館の利用者という、果たして、場所は利用しているが、図書館にある蔵書を利用する人の割合というのは、結構少ないのが現実ではないかと。このところはどうしたらいいかという解決策は、そういう人を減らす方向で考えるのかどうするか。図書館利用しようとする人を優先すべきであるけれども、実際は、要するに、夏暑いところでエアコンがあるから図書館にいて、朝から夕方まで自分が持っていったものであそこで勉強しているというのは、これが実態なのですよね。だから、理想論もさることながら、ここに書かれているのは、少し理想論を追い求めているというのがあるが、実際は、実態が違うということ認識した上でやる必要があるのかなということ。辛口ですけれども。

図書館課長 世論調査を見ると、冊数がゼロなのに図書館を利用している人がわずかなのですが、でも、数字としては確かにいらっしゃるので、そういった目的で、よく毎日新聞を読みに来る高齢者の方とか、確かにそういった利用もありますので。ただ、図書館に来たときに、そういった人たちにまた図書館の中でどういうアプローチができるかとか、興味を変えるとか、それは、図書館の中での工夫というのも考えられるかなとは思っています。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、続いて、「区議会定例会・11月会議について」御説明をお願いいたします。

教育部長 今回、11月会議で御質問を、一般質問としてお受けしたことについての御説明です。

今回、自民党の先生お二人、また、公明党の先生お一人からの御質問でございます。

まず、1ページ目でございますが、自民党の小坂眞三議員でございます。

学校教育のあり方、部活動のさらなる振興についてということで、東京オリンピック・パラリンピック大会を迎えるにあたって、未来のアスリート育成に向けて、中学校部活動の外部指導員を増員するなど、また、教員の負担軽減を図ってはどうかということで、教育委員会では、部活動を支援するために専門家を外部指導員として配置しておりますと。今後におきましても、より一層外部指導員を拡充するなど、部活動への支援を強化し、さらに教員の負担軽減に努めてまいりますといった内容でございます。

裏面でございます。2ページ目、こちらにつきましては、同じく小坂眞三議員、学校トイレの改修についてでございます。学校トイレの改修計画を策定し、トイレの改修、洋式化を促進すると。併せて、学校施設は災害時の避難場所となるため、災害用のトイレの設置についても調査・研究をしたらどうかといったことで、区では、これまでトイレの改修については、排水管など大規模改修に併せて進めてまいりました。26年度に公共建築物中長期改修実施計画が示されたことから、これを踏まえて進めているところであると。

今後につきましては、この計画に基づく大規模改修工事と並行して、トイレの洋式化に特化した改修計画を策定し、洋式化を促進していきますと。また、災害時に活用できるトイレについても調査・研究を進めていくといった内容でございます。

続きまして、自民党の明戸真弓美議員でございます。

中学校防災部の今後の方向性ということで、防災部の活動を充実させるとともに、地域での活動が円滑に進むよう、活動指針を策定すべきであるといったことの内容でございます。

防災部につきましては、要綱を定めて、設置目的や活動方針などを定めております。活動指針につきましては、今後、生徒たちの役割を明確にするうえで拠所となるものであると同時に、10校の防災部が足並みをそろえて活動するために重要なものということで、消防署や消防団などの御指導をいただきながら策定していくといった内容でございます。

また、活動の充実にあたっては、御指摘にあるように、防災知識・技術の習得に努め、社会対応力や想像力、判断力などを高めてまいりますと、そういった内容で、今後とも「防災ジュニアリーダー」を育成するため、防災部の取り組みをさらに進めていくといった内容でございます。

続きまして、裏面でございます。公明党の吉田詠子議員からは、まず、受動喫煙防止対策についてということで、小中学校における禁煙教育についての御質問でございます。

受動喫煙による健康被害について、教育現場で教えていくことは大変重要ではないかといった御質問に対して、これまで各小中学校では、健康教育として、「喫煙、飲酒、薬物乱用の害」について指導をしてまいりました。また、受動喫煙に関しても、児童生徒が理解しやすいように図表等を活用しながら指導してきたということで、今後とも禁煙教育を着実に進めていきたいといった内容でございます。

最後でございます。同じく吉田詠子議員でございますが、伝統文化の継承ということで、落語文化の普及ということ、また、学校図書館への落語絵本の設置についてでございます。

落語につきましては、古くから伝承される伝統的な話芸であるといったことから、その価値を学ぶ機会を設けることが学校教育においても重要であるといったこと。そういった観点の下、第三瑞光小学校では出前授業を実施したり、また、全教員を対象とした研修なども実施してきたといったことを御答弁申し上げて、今後につきましては、子どもたちが落語を体験できる機会をさらに広げていきたいと考えている。また、落語絵本につきましても、落語絵本を小中学校で活用できるように、全校に配布いたしました。今後、落語絵本をさらに充実させるとともに、学校司書やボランティアによる絵本の読み聞かせを推進していくといった内容でございます。

以上、今回の11月会議での一般質問の答弁の要旨でございます。

以上でございます。

小池委員 学校トイレの改修について。これは予算との関係がありますから、やはり今つくっておられる改修計画に基づいてやっていくしか、方法がないのではないかと思います。

3ページの中学校防災部の今後の方向性という、その防災組織とか防災意識、防災等を整備するという、これは結構だと思います。だが、首都直下地震などを考えるときに、荒川区の最大の弱点は何かというと、木造密集地帯があるという、これが最大の問題なのです。そうすると、要するに、道路が狭いし、それから、電柱、電線が張り巡らされて、それが倒れて消防車が近づけない、これが最大の問題なのです。だから、そのためには、やはり防災道路をどう確保していくか、それから、電柱、電線の地中化を促進するか、これが本当の根本の問題がそこにあるのです。だから、防災部の意識、釜石に行くのはいいけれど、釜石とは全然状況は違うので、津波のお話とこちらで、荒川区で起こる災害というのは、全然性質が違うのです。それは、木造密集地帯、これのために消防車がどうやって近づけるか、これが最大の問題であるということで、問題点をあまり、こっこの中学で防災意識を持たせるのはいいけれど、意識の中においては、やはり根本の問題はどこにありやということ、併せて教育の現場においても知らせる必要があるかなと思います。

それから、落語関連については、荒川区は下町ですから、実は、荒川区は落語家が多いのです。だから、ACCでも落語の派遣事業などをやっていますが、そういう意味では、落語文化というのを、若手いますから、どうやってマッチングさせるかというのを、工夫すればできるのかなと考えています。

以上です。

教育長 ACCでは伝統文化の講師派遣事業をやられていますが、全校でまだ活用しきれていないので、来年度はぜひ全校で活用させていただきたいと思っておりますし、今、小池委員おっしゃった、

落語家の派遣事業というのをACCでやってもらって、小中学校に地元の落語家が行くというのは、いいことだと思います。

委員長 健康上重要な受動喫煙の防止、禁煙教育に関して、私の子どもから受けている印象では、学校でよく教育されていると思います。やはり一番効くのは、真っ黒になった肺を見せることかと。非常に印象的で効果が高いのではないかと思います。

小林委員 学校での落語文化の普及ですけれども、実際は図書館にあまり入っていないということですか。

指導室長 今年度、指導室のほうから、全小中学校に落語絵本を1冊ずつですが、配布させていただきました。全体で10冊程度出版されておりまして、学校の図書予算でも購入してございますので、今後また増やしていければなということでございます。

小林委員 そうですか。わかりました。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、続いて、最後になりますが、12月から2月までの教育委員会関係主要行事について、配付資料のとおりですが、これに関して何かありますでしょうか。

教育総務課長 特段ありません。

委員長 予定にありました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等がありますか。

高野委員 質問よろしいですか。このように作品がたくさんありますね。きょうは、たくさん報告していただいた結果がありますが、あの保存法とか再度見直すためには、どのようにしていますか。つまり、これだけの作品を各校の図書館全部に、中学なら10校に配布するとか、そういうことをされていますか。ただただやりました、表彰しましたで終わりになっているのは、もったいないでしょう。だから、各校に配布するとか、どこかの図書館に行けば保存してあって、過去の作品が全部見られるというようにできないでしょうか。

教育長 そうですね。本物はやはり本人に返さないといけませんので。

高野委員 コピーでもいいので保存方法を、表彰しましたら終わりですではもったいない。

教育長 もったいないですね。

高野委員 財産になりますので、作品の保存法を考えたほうがいいと思いますが。

指導室長 調べる学習コンクールの作品でございますが、全校にコピーの作品を巡回して回覧して、各学校で見いただいているようにしてございます。その後、コピーのほうは各学校のほうへ、本物は子どもたちに返すような形になるのでございますが、必ず見てもらいながら、各学校でいいものをまねしていただけるような、そんな形を今とっているところでございます。

高野委員 この次にトライするとき、それを見て参考にできますし、どこかの図書館、南千住図書館に置いておくとか、一定の一つのところとそうでいうところで見られるといいと思うのです

が、お弁当のレシピ、調べる学習、小論文、それから、俳句、子どもたちのつくったいろいろな作品がありますから、上手に保存するのが僕たちの役目ではないかなと思います。

教育長 ありがとうございます。教育センター等でできれば、各年度で見られるようにしていきたいと思えますし、何よりタブレットも導入していますので、マイクロフィルムとは言いませんけれども、その要約だけでもデータとして蓄積して、一般に公開するか、もしくは、学校関係者にするか検討いたします。

高野委員 そして、これが素晴らしい種になるかもしれないですね。

教育長 そうですね。

ちなみに、小論文は、優秀作品は国にあげたりしているのですよね。

指導室長 はい。調べる学習も全国大会に今出ていまして、そういう作品がコピーになって、小論文も冊子にして、各学校の図書室で保管してございます。

委員長 これは、たしか、フォト俳句コンテストのときは冊子をつくっておられて、事務局が家に電話してこられて、載せていいですかというようなことを聞いておられました。だから、多分、全部そうやって確認とって、それで冊子にしていると思います。この場合は学校なので、担任の先生が御家庭にいいですかと確認をしてもらえれば、それでいいのではないかと思います。

高野委員 お願いします。

指導室長 ありがとうございます。

委員長 予定しておりました事項は以上ですが、事務局から連絡事項等はございますでしょうか。

教育総務課長 今後の日程の御案内でございます。平成27年度教育委員会の日程という資料をごらんいただきたいと思います。

1番、修正箇所といたしますか、これが今回の御案内の内容になってございます。

まず、1番、定例会・協議会でございます。12月25日、教育委員会の定例会は、特段の案件がないということであれば、休会とさせていただきたいと存じます。

その他の予定でございます。12月15日、来週になりますが、夕方16時30分から荒川区総合教育会議を本庁舎の4階の庁議室で行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

年が明けまして、1月の11日、11時半から成人の日のつどい、こちら場所はホテル・ラングウッドのほうでということになってございますので、よろしく願いいたします。

1月23日の1時から、C.W.ニコル自然体験大賞表彰式ということでございます。

1月27日15時半、これは予定ということですが、第二ブロック教育委員会協議会ということで、場所は文京区を予定しておるところでございます。

以上、御案内等、日程の御案内でございました。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、よろしゅうございますか。

ほかにはないので、以上をもちまして、教育委員会第23回定例会を閉会いたします。

了